

平成 28 年第 16 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 28 年 11 月 24 日 (木) 13 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

議案第 22 号

平成 29 年度松阪市立幼稚園教職員人事異動基本方針について P1

報告事項

- 1 松阪市立小学校プールのあり方に関する答申書について 別冊資料 1
- 2 全国学力・学習状況調査の松阪市の調査結果について 別冊資料 2
- 3 平成 28 年度 10 月児童生徒の問題行動等について P2～P3
- 4 第 4 回図書館を使った調べる学習コンクールについて P4～P6
- 5 さんぎんアリーナ(松阪市総合体育館)競技場照明設備改修工事について P7
- 6 第 57 回松阪市美術展覧会の結果について P8～P9

その他

- 1 幼稚園卒園式・小中学校卒業式の予定について
- 2 平成 28 年度青少年育成のつどい講演会について
- 3 平成 28 年度新成人のつどいについて
- 4 第 10 回美し国三重市町対抗駅伝松阪市代表選手選考会について
- 5 第 6 回うれしの天白縄文まつりにについて

委員長 　ただ今から、平成 28 年第 16 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　○授業公開研究会について
　　学力向上の定着を目的にした取組
○学校訪問について
　　小学校の教職員と校区の課題を共有して 9 年間を見据えた取組、成果。

委員長 　ご質問はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　それでは、議案第 2 2 号「平成 29 年度松阪市立幼稚園教職員人事異動基本方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。
(なし)

委員長 　ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。
(なし)

委員長 　ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 2 2 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第22号は可決いたしました。

委員長 議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項1から6を事務局から説明願います。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 学力学習状況調査の調査結果についてですが、平均正答率について、例えば、14ページを見てください。

質問番号42番「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」では、小学校で97.7パーセント、中学校95.2パーセントとなっていますが、残りの3～4%の児童生徒については、小学校で1,400人、中学校で1,300人ほどであると思いますので、その人数にパーセントをかけると何十人という児童生徒がいじめは何か理由があったらいいという風に肯定的に思っているのかということとなります。

この質問で無回答もその回答に入っているのかどうかわからないのですが、小学校で97.7パーセントですが、残りの児童は、肯定的に捉えていることとなります。私はこれは、100パーセントじゃないといけないと思います。

残りの30人、40人は、いじめは、いいとまでは言いませんが、理由があれば、いじめをしてもいいという考え方をしているのかなという風にこの数字を見たときに思いました。

このことは、どういう風に判断すればよいのでしょうか。

残りの数パーセントの児童生徒はどのような意識を持っているのかというところが気になったので質問させていただきました。

全国平均でどうということではなく、これは、100パーセントであるべきだということからスタートしているのですが、質問紙において「どちらかというと思う」とか、「そう思わない」とかという答え方なのでしょうか。

教育長

この項目についてですが、子どもたちがどのように考えたかという、恐らくですが、いじめられる側にも原因があるんだという考え方なのだと思います。

学校の中では、言葉が前と違っているとか、学校へ出てくるのが遅いとか、集団とちょっと異質な時には、いじめを受けやすいということがありますが、いじめられる側にも原因があるのではないかというようなことは、子どもの世界だけでなく大人でも、そのような見方をしている人も一部にはあると思います。

ただ、いかなる理由があつたとしても、いじめの原因にはならないということを学校教育の中で教えていかなければならないと思いますし、山川委員がおっしゃるようにここは、100パーセントをめざしていかなければならないと思います。

答える側のその時の意識としては、あの子もいじめられる原因があるから仕方ないというような感覚で答えているのではないかと感じています。

委員

100パーセントというのは、厳しいかもしれませんが、100パーセントに近い方向で児童生徒への指導を行っていただきたいと思います。

これは、全国平均で上回っているからよいというのではなく、本市で100パーセントとなっていくようお願いいたします。

委員

山川委員も言われましたように、教育ビジョンにも目標設定の評価指標で気になるところもあります。

本来なら100パーセントということ、当然これは無くさなければならぬということがどうしてこういう指標になるのかなと気になるところもあります。

たとえば、昨年度が100パーセントであつたところが、今年度、がたっと落ちているところがあるというようなところでは、

16ページの29番の中学校ですが、昨年度100パーセントであつたのが、今年度72.8パーセントであつたことから、今後の取組で、言語活動の充実を図った授業改善の継続というところで、ひとつの学校としての今後の取組というのが、ここ

に出てきていると思いますが、100パーセントであったものが、落ち込んだということは、非常に残念なことと思います。

それと、さきほど図書館を使った調べ学習コンクールがありました。これについては、読書活動の取組等が影響してくると思いますので、さきほど、参加校、参加数が少ないということで、これを改善していきたいということでしたが、どのような改善を考えられているのかということをお聞きさせていただきます。

事務局

まず、16ページの29番の「指導計画について、言語活動に重点を置いて作成していますか」という設問の中学校ですが、27年度が100パーセントでありましたが、今回72.8パーセントになっているということにつきまして、重く受け止めています。

言語活動の充実がずっと言われてきているところですので、中学校において言語活動を重点に置いた指導計画がしっかりと立てられるようにということで、取り組んでまいりたいと考えています。

また、二点目の読書活動については、それぞれの学校にいきがい学習課の事業の中で、すべてはありませんが、図書館司書を学校に派遣をしていただいております。

そこで、学校支援課としてもしっかりと読書活動を進めていけるような施策をしっかりと行い、読書活動の充実をめざしていきたいと思います。

それから、山川委員のご質問のいじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますかということに対する回答は、「これにあてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」、「どちらかというにあてはまらない」、「あてはまらない」「その他」というような項目があり、その内の何れかを選択するかたちになっています。

このパーセントは、「あてはまる」、「どちらかというにあてはまる」のたした数字をここにあげていますので、教育長が答えたように残念なことに数パーセントですが、どんな理由があってもいけないことだと思いますかということに対し否定的に捉えているということで、このことについては、100パーセントになることをめざし、全国より上回っていればいいんだという

ことではなく、しっかりと捉えて取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

教育長

16ページの29番の72.8パーセントの数字については、私も学校支援課に確認をいたしました。

学校の先生が答えておられて、答えるときの意識など理由があったと思いますので、理由の説明をお願いします。

事務局

学校への質問ですが、教員全員が答えるのではなく、学校において管理職がその年度の状況を捉えて記入するというものです。

11校でありますので、72.8%は、3校ほどが十分でなかったという回答をしています。

そのところは、これも同様に項目に対して十分やっていますかという質問に対し「どちらかというとやっている」、「十分じゃなかった」というように、それぞれの言語活動について、取り組んでいるが学校長がめざすものに対して、十分なところまで行っていなかったという意味で、重点を置いて作成できなかったという意味で記入したという風に思っています。

ただ、その学校もわかっていますので、今後、どのように取り組んでいくかをしっかり聞いて進めてまいりたいと思っています。

委員長

他にご質問はございませんか。

委員

プールのあり方に関する答申書についてですが、民間に委託していく傾向については、よいことだと思います。

この資料4を見せていただくと小学校のプールによっては築48年というのもあり、半世紀以上経っているようなプールもあり、最近でこそ言われなくなりましたが、排水溝に子どもが吸い込まれて亡くなるという不幸な事故が起こり、その事故が起こった時には、プールの点検をうるさくいっておりましたが、喉元過ぎれば熱さを忘れるで、最近では、そのようなことは言われなくなっていますが、すぐに民間に委託していくわけではないので、プールの排水溝の点検などをしっかりやっていただき、松阪市において、不幸な事故が起こらないようにお願いし

たいと思います。

事務局 毎年、水泳の事故は少なからず起こっています。松阪市ではそのようなことがないように万全を期してはおりますが、排水溝につきましては、数年前に構造的な改修がされておりますので、以前の事故のような状況とは違い、安全度は増している状況です。

しかしながら、それに加えてさらに安全を担保するために精一杯努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 他に質問はございませんか。

(なしの声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、報告事項 1 から 6 は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 6 は、承認いたしました。

その他の項で何かありませんか。

(その他事項 事務局 説明)

委員長 ただ今の事務局の説明について質問等は、ございませんか。

委員 鈴鹿市で、給食の一時停止ということがありました。実際、松阪市としてそのようなことが今後あるのか、今回のことで、外部からいろいろな問い合わせもあったと思いますので、そのようなことをわかる範囲で教えてください。

教育長 今回、鈴鹿市であったのは、2 回分の給食が予算不足ということで、調達できないという状況で苦渋の選択で教育委員会として、その日は、給食を無にしますということでした。

そして二日間の扱いは、学校の判断で弁当を持ってくるか、昼までの授業とするかという措置をとるということで、ありました。

最終的には、避難訓練の時の災害対策としてやっていくというところで、落ち着いたんですが、松阪市にもたくさんメディアから問い合わせがありカメラも入ったというところもあります。

給食管理課に状況を確認しましたが、松阪市では、そのようなことが起こり得るのか、野菜が高くなったことについて弾力的な対応ができないのかというような問い合わせがありました。

松阪市では、中学校では、年間 183 給食を行っています。そのメニューは当然決まっていますが、野菜がかなり高騰してくるようなことや牛肉が手に入らないという場合には、野菜の場合は、安価な野菜に変えることや牛肉の場合は、豚肉に変えるというようにするとか、大きくメニューを変えずに食材を少し変えることによって対応をしてくれているということが事実です。

鈴鹿の場合は、給食費との関連もあるようですが、松阪市も給食の会計の状況は、毎月計算しており、不足してきた場合には食材の変更しながら最終的には予算内で収まるように工夫をしている状況です。

欠食ということは考えにくく食材の弾力的な調達、運用で賅っている現状です。

委員長 他に「その他事項」はございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会でございますが、12月21日水曜日、午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第16回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。